

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年9月5日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

根岸小学校給食室ガス給湯器修繕

2 履行（納品）場所

横浜市磯子区西町2-46

横浜市立根岸小学校

3 契約日

令和6年5月20日

4 履行日又は履行期間

令和6年7月31日

5 契約金額

914,067円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市旭区中白根3-24-18

株式会社 森川工業

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

根岸小学校において、給食室ガス給湯器が故障し食器等の洗浄に支障をきたし衛生的に問題があるため緊急対応を行った。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定した。

9 所管

教育委員会事務局施設部教育施設課